

平成 21 年 5 月 14 日

各 位

会社名 テンアライド株式会社
代表者 代表取締役社長 飯田 永太
【コード番号 8207 東証一部】
問合せ先 執行役員総務部長 大山 勝人
電話番号 03-3661-0663

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 21 年 6 月 25 日開催予定の第 40 回定時株主総会に下記の通り、定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成 16 年法律第 88 号）の施行に伴い、当社定款のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する規定や文言等を削除し、所要の変更を行うものであります。また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して 1 年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第 8 条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第 9 条</u> 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法 189 条 2 項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>	<p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p><u>第 8 条</u> 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法 189 条 2 項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 10 条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>3 当社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 9 条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、公告する。</p> <p>(削 除)</p>
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第 11 条 <u>当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第 10 条 株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p>
<p>第 12 条から第 48 条 (条文省略)</p>	<p>第 11 条から第 47 条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p>第 1 条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第 3 条 <u>附則第 1 条から本条までは、平成 22 年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会 平成 21 年 6 月 25 日
定款変更の効力発生日 平成 21 年 6 月 25 日

上